

令和

1 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	(介保)介護保険認定事務	会計名称	介護保険特別会計				担当課	長寿介護課						
		予算科目	1 款 1 項 4 目	事業番号	8095	所属長名		室潤子						
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名			中塚正洋						
法令根拠等	介護保険法				実施期間			【開始】	令和／平成 17 年度					
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 健やかで生きがいの持てる高齢者福祉の実践							【終了】	令和 年度(予定)	■ 設定なし				
総合計画における本事業の役割	基本計画 2-4 「心の通った社会福祉の推進」の原資となる事業													
事業の対象	要介護（要支援）認定を受けようとする者			事業の目的	介護（介護予防）支援が必要な者に対して適切な介護（予防）サービスに繋げるため。									
事業の内容（整備内容）	要介護（要支援）認定を受けようとする者に対する「認定申請受付」「認定調査」「主治医意見書取得」「認定結果通知」の事務			昨年度の課題に対する具体的な改善策	申請から 30 日以内の介護認定を目指して、円滑な認定事務を行うため、適切な窓口対応、認定調査、主治医意見書取得を行う。									

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳(千円)							事業活動の実績(活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	1年度予定	9月末の実績	1年度実績
直接事業費	18,426	23,144	0	0	0	21,577	認定調査件数	件	1893	2500	1122	2157
国庫支出金	0	0	0	0	0	0						
県支出金	0	0	0	0	0	0						
地方債	0	0	0	0	0	0						
その他	287	0	0	0	0	60						
一般財源	18,139	23,144	0	0	0	21,517						
職員の人工(にんく)数	0.80	0.80				0.80						
1人工当たりの人工費単価	7,982	7,992				7,992						
※ 直接事業費+人件費	24,812	29,538				27,971						
主な実施主体	伊予市	実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)	委託契約(一部直接実施)									
向こう5年間の直接事業費の推移(千円)							2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	5年間の合計
成果指標	指標	2次判定(介護認定審査会)からの差戻件数			単位	⇒	区分年度	前年度	1年度	2年度	目標	毎年度
	指標設定の考え方	本事業による1次判定の結果はこの事業の成果と捉えられるが、それが適正な情報に基づいて判断されているかを判断するものとして、介護認定審査会における2次判定がある。2次判定において差戻しがある場合は、この事業が適正に実施されていない場合が想定されるため、2次判定からの差戻件数を成果のものさしとした。			件		目標	0	0	0	0	0
	指標で表せない効果	本事業の実施では、介護等が必要な者やその家族、ケアマネ、医師の協力が不可欠であり、それぞれの局面において携わる者の資質が、本事業の成果のみならず、市民の介護保険制度への理解と協力への成果に直結している。			実績		0	0	0	0	0	0

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）		市町村事務受託法人に昨年6月より、更新、区分変更に加え新規申請についても委託し、職員の事務軽減に繋がっている。									
事務事業の評価	事務の評価	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	S	事業成果・工夫した点	月に数件抽出して、市職員が調査することで、中立公正な認定調査ができる。		
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理業務に対応しておらず、見直しが必要である。	5						
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	5						
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業の苦労した点・課題	特になし。		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3						
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	3						
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由)		
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3				介護保険制度運営のため基礎となる事業であり、継続が必要である。		
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3				所属長の課題認識		
		一次判定～所属長～	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	S	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由)		
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理業務に対応しておらず、見直しが必要である。	5				介護保険制度運営のための基礎となる事業であり、引き続き効率的・安定的な実施が必要である。		
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	4						
			事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4						
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3						
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができること。	4						
			手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	4						
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4						
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4						

施 策 を 踏 ま え た 判 断	二 次 判 定	<input type="checkbox"/> 一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。 <input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断する。 <input checked="" type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。 <p>介護給付の前提となる本事業は、適切な制度運営において必要な事業であり、継続と判断する。なお、令和元年度に認定調査の法人移行が概ね完了したことから、その運営について、設置目的を踏まえ適時確認する必要がある。</p> <input type="checkbox"/> 一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。 <input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。 <input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。 <input type="checkbox"/> 既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	 <p>指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。</p>

行政評価委員会の答申	外 部 評 価	答申の内容
------------	------------------	-------

今後の方針性（ACTION）

の経 最 終 者 判 会 議	事業の方向性	コメント欄
		<input type="checkbox"/> さらに重点化する。
		<input type="checkbox"/> 現状のまま継続する。
		<input checked="" type="checkbox"/> 見直しの上、継続する。
		<input type="checkbox"/> 事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。
		<input type="checkbox"/> 事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。